

## DSO参画機関が関係するイベント開催報告

### 森林総合研究所

#### 第37回ダイバーシティ推進セミナー

#### 森林総研 未来会議 (1)

#### 「こんな職場がいいな！そんなアイデアを出し合おう」

【日時】2021年11月2日（火曜日）午後（2時間程度）

【場所】森林総合研究所／Microsoft Teams



森林総研では、所内大会議室（つくば）-支所・育種場会議室-Web（Teams会議室）を結んで、研究所において職場の風通しを良くすることをテーマにセミナーが開催されました。今回は参加者がいくつかのグループに分かれディスカッションを行い、そこで取り纏めた意見をそれぞれ発表しました。大会議室では2グループ12名、支所・育種場会議室は6カ所7グループ50名、Teams会議室4グループ26名の参加がありました。

セミナーの冒頭に所内で実施した事前アンケート結果報告がありました。このアンケートは多様性への理解や業務効率などに関する違和感、そうした意見を言う機会の有無などについて聞いたものです。報告の後、各グループに分かれて明らかになった問題点の現状分析や改善への提案を中心にディスカッションを行いました。グループにはそれぞれ1名のモデレーターが配され、議論した内容を整理し取り纏めの発表を行いました。多くのグループはコミュニケーションの深化が森林総研をより良くする鍵になると考え、「いろいろな人と気軽に接することができる場所を設ける（たとえば喫煙者の喫煙所のように）」や「本所と支所では職員間の相互理解の深さが違うことから、その両方を経験することは重要だ」などの意見が出されました。これらの意見に対して外部アドバイザーの菅野摂子先生（立教大学）から、発想共有のツール利用や異業種間交流、公共通報の活用などが有効であるとのアドバイスをいただきました。こうした意見やアドバイスを、今後の機構運営やダイバーシティ推進に活かしていければと思います。



全体として、個々の職員の様々な思いをすくい上げていくことの重要性を改めて感じました。「こんな職場がいいな」の思いは職員の一人一人の中にある。その一方で、国の研究機関としての制約はその設計から免れない。「いいな」を話し合う機会を設けたことは、要求とは異なる形で研究所に働く人それぞれによりフィットした形にしていこうとする意志の表れです。そのため、本セミナーの開催はこれまでのダイバーシティ推進活動の軌跡が反映されている、と感じた参加者も多かったのではないかと思います。



## DSO参画機関が関係するイベント

### 高エネルギー加速器研究機構

#### 2021 IINAS Forum 男女共同参画セミナー 科学で見える「家族の幸せ」

- 【日時】2022年2月3日(木) 13:30~15:00
- 【講師】山口慎太郎氏(東京大学経済学研究科教授)
- 【場所】高エネルギー加速器研究機構・小林ホール  
(Zoomウェビナー併用)

【開催機関】高エネルギー加速器研究機構(KEK)  
IINAS、男女共同参画推進室、  
研究支援戦略推進部共同主催

【申込方法】要事前登録(1月20日(木)締切)  
<https://conference-indico.kek.jp/event/166/registrations/145/>

【関連情報】<https://conference-indico.kek.jp/event/166/overview>

【問合せ先】KEK男女共同参画推進室(geo@kek.jp)

【対象】KEKで働く人/学ぶ人  
DSO参加機関の男女共同参画関係者も視聴可(第1部に限る)



## 事務局より

### 令和3年度第2回DSO懇話会について

今年度の第2回は、下記日程での開催を予定しています。

【日時】2月18日(金) 13:30-15:00

【開催方法】オンライン(Webexを使用予定)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、WEB会議で実施予定です。

今後、決定次第、懇話会のテーマのご連絡と、出欠のご確認をいたします。  
どうぞよろしくお願いいたします。

### 「DSO News Letter」の記事募集中

「DSO News Letter」の記事を募集してします!  
宛先はこちら [kyodosankaku@nims.go.jp](mailto:kyodosankaku@nims.go.jp) (DSO事務局) です。



NIMSくん

## 出産・育児・介護 職員のアレコレ体験記

### その2 元ハイリスク妊婦の、男性育休取得のススメ

ハイリスク妊婦だった私は、指定の大学病院での分娩が決まっており、里帰り出産の選択肢はありませんでした。産後に不安はありましたが、主人に男性育休取得のお願いをするのも気がひけ、私は近所の産院へ産褥入院（※）を申込みました。大学病院では、原則、帝王切開後5日目には退院と言われていたので、そこから2週間分を予約していました。

しかし、妊娠出産は予定通りにはいかないもので、帝王切開予定日より早く破水してしまい、救急車で搬送、その後緊急帝王切開で子供を産みました。さらに悪いことに、緊急帝王切開の影響が思ったよりも大きく、退院予定日に退院できたのは、生まれたばかりのわが子だけでした。

そう、母たる私は入院したまま、わが子だけが退院してしまったのです！

大学病院は「健康な新生児を入院させる余裕はない」とわが子の入院延長は認めてはくれないし、産褥入院先は当然新生児のみでは入院させてもらえない。育休を申請していなかった主人は、有給休暇で突然の新生児育児を始めることになってしまいました。

妊娠中のあの時、遠慮せずに主人に男性育休取得をお願いしていたら、こんなことにはならなかったのだろうと、つい思ってしまいます。里帰り出産でなく出産せざるを得ない妊婦さんには、万一も考えて男性育休の取得をご主人に提案することをオススメします。



（※）産褥（さんじょく）入院とは、出産後の入院期間後に、母体のケアや赤ちゃんの育児サポートのために入院すること。

#### 【上記のような場合に使える男性育休のご紹介】

##### ○現行

育児休業：原則、子の出生当日から、1歳の誕生日の前日まで。

なお、パパ休暇として、子の出生後8週間以内に1回目の育児休業が終了している場合、2回目の育児休業が取得できる

##### ○R4.10.01～

出生時育児休業（通称：産後パパ育休）：子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能。なお、育児休業は別途有。

参考）厚生労働省. 育児・介護休業法について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>